

せきまち瓦版



2018年4月号

〒177-0053

練馬区関町南4-9-28

TEL 03-3928-8115

FAX 03-5991-7040

ホームページ

<http://www.nerima-swf.jp/>

編集：生活相談員 大野

2018年4月

9日(月) 理容

10日(火) 美容

12日(木) 不在者投票 AM

(練馬区長選挙・練馬区議会議員選挙)

※ご自身で選ぶことが出来る方が対象です。事前に相談員が確認を行い、投票の意思を示された方について取り寄せを行います。※ご家族の来所は不要です。

23日(月) 理容

25日(月) 書道の日

行事予定

★変更になる場合もございます。

2018年5月

7日(月) デイケアによる訪問美容

8日(火) 美容

14日(月) 理容

28日(月) 理容

30日(水) 書道の日



介護係より

3月の家族懇談会の日に行った施設内の清掃活動へのご参加ありがとうございました。家族懇談会でもお伝えしましたが、ご家族と顔合わせの上、意見交換を行っていきご家族との連携をより深めていきたいと考え、今年度は家族懇談会を4回開催します。



【家族懇談会の日程】

- ①6月17日(日)
- ②9月16日(日) 敬老会も同日
- ③12月2日(日)
- ④3月24日(日)

年に一度の地域にも開放して行う秋祭りは、10月28日(日)を予定しています。詳細が決まり次第、再度発信させていただきます。当日のお手伝いも含めて多くの方のみなさまの参加をお待ちしています。

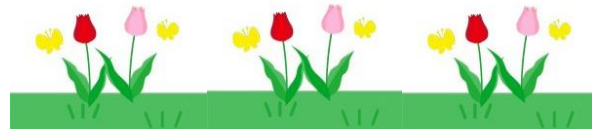
医務室より

11月から3月まで感染症予防強化対策にご協力いただきありがとうございました。施設内で感染症が発生することもなく予防できました。

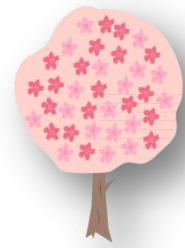
徐々に暖かくなってきましたが、季節の変わり目は気温の差も大きく油断できない時期です。衣類での調節もできるように今一度ご確認をお願いします。ソックスやティッシュペーパーなどの消耗品の点検もお願いします。

年に一度の健康診断は5月18日を予定しています。施設内において、採血、心電図、胸部レントゲン撮影を行います。結果は約1か月後に郵送させていただきます。

また、今年度が対象の年齢の方のみですが、『肺炎球菌予防接種の予診票』が、練馬区から紫色の封筒で届いています。配置医師に確認のうえ、医務室より発信いたします。ご自宅に届いている方は、ご持参いただければと思います。



機能訓練担当より



❖ 「機能訓練実施計画書について」 ❖

これまでのサービス担当者会では、生活動作の状況など福祉用具の活用と共に報告させていただきました。

計画書は3か月に一度内容の見直しを行いますが、変更がある場合は青色の計画書に日付やサインをいただいています。

また、計画書の作成は、他職種が共同で行っておりますが、今年度より各職種の担当者名を明記する事となりましたので併せてご確認ください。

今回、「機能訓練係（リハビリテーション）からのお知らせ」を同封いたしました。内容をご確認いただきたいと思います。

ショートステイ担当より

桜の花も見ごろを終え、葉桜になってしまった今日この頃、新たな年度を迎える運びとなりました。今年度もお客様、ご家族様と共に、皆様にとって快適なショートステイサービスを築き上げていきたいと思っております。

さて前月号でお知らせしました様に、平成30年度介護保険報酬改定に伴い、定期利用の皆様とも新たに契約を交わす必要が生じます。近日中にお配りできる予定ですので、契約書と重要事項説明書の所定欄に記名・捺印いただき、一部ずつ提出いただきます。もう一部は、ご家族用の控えとして保管させていただきます。



この他に最新版の緊急時連絡先のご記入、ならびに写真撮影の際のご希望について確認させていただきたいと思っております。連絡先につきましては、変更の無い方も更新をお願いします。

以上ご協力の程よろしく申し上げます。
ご不明な点は吉野までお問い合わせください。

厨房便り



新年度が始まりました。給食サービスにつきましては今年度も引き続き、“美味しい、楽しい、安全・安心な食事”の提供を行っていきたいと考えております。

☆美味しい・・・高齢の方に合わせた薄味のお食事ですが、美味しく召し上がっていただくために、季節の食材や食べやすい食品などを取り入れた献立作成を行い、調理しております。

☆楽しい・・・季節に合った行事食の献立を提供、毎月第3日曜日にはグルメの日を実施しております。特養グルメにおいてはフロアで天ぷらやすしの日などの実演もしております。またお客様自身に甘い物おやつや飲み物などを選んでいただく喫茶の日なども設けております。

☆安全・安心・・・献立においては夏場お刺身などの生ものの提供中止、厨房職員は食中毒予防のため、日々、衛生面などに配慮し給食業務を行っております。その他、多職種協働にてお客様の咀嚼・嚥下機能、体調などに合わせた食事形態や食事内容の選択を行い、食事の提供をしております。

また、施設に入所されると、お客様の食事状況や栄養状態などの把握を行い、栄養ケア計画書を作成させていただきます。入所後は食事の摂取状況、体重の増減、健康診断などの結果などを踏まえ、3か月毎に栄養ケア計画書の見直しを行っております。

《食事・機能訓練の計画書についてのお知らせ》

お客様の状況に合わせて、3か月毎に個別に計画書を更新しています。「見直しの時期」の方で、各職種で検討した結果、食事内容・機能訓練内容等に変化がない場合は、このまま継続・更新させていただきます。

なお、体調の変化などで、計画書が変更となる場合には、面会時や文書等でお知らせ・ご説明をいたします。その際は、ご確認とご署名をお願いします。

★ご質問等は、食事に関しては管理栄養士の古川まで、
機能訓練に関しては理学療法士の武田までお願いします。